

### 3 経営資源確保に向けた取組状況

#### (1) 中期財政運営方針の概要

##### 【基本的な考え方】

チャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な情勢が不透明な中においても、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営<sup>※1</sup>を行う。

##### 【計画の概要】

計画期間	令和3年度～令和7年度〔5年間〕
財政運営目標	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 財源調整的基金について、100億円以上の残高を維持する</li><li>■ 将来負担比率を200%程度に抑制する</li></ul>
財政運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>① 歳出の取組<ul style="list-style-type: none"><li>○ 経営資源マネジメントの取組<ul style="list-style-type: none"><li>・施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る</li></ul></li><li>○ 公共事業費等<ul style="list-style-type: none"><li>・「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保</li><li>○ 人件費の適正管理<ul style="list-style-type: none"><li>・全国トップクラスの簡素で効率的な体制の堅持に向けて適切な定員管理を行う</li></ul></li><li>○ 臨時財政対策債の償還方法の見直し<ul style="list-style-type: none"><li>・基準財政需要額への算入見込額と同額を償還（積立）することで乖離の拡大を止めるとともに、これまでの乖離額についても、計画的な解消を図る</li></ul></li></ul></li><li>② 歳入の取組<ul style="list-style-type: none"><li>○ 財産の売払い</li><li>○ 収入未済額の縮減</li><li>○ 基金の活用</li></ul></li><li>③ 財政運営上のリスクへの対応<ul style="list-style-type: none"><li>・現時点で影響の予測が困難な事態が生じた場合においては、更なる財源確保に取り組むとともに、やむを得ない対応として、県民サービスへの影響を考慮しながら、あらゆる経費について、抜本的な見直しを検討する</li></ul></li></ul></li></ul>

※1 しなやかな財政運営とは、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる財政運営のこと

※ 詳細は、広島県ホームページを参照してください。

「<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/chukizaisei.html>」

## (2) 中期財政運営方針に基づく財政運営の状況

### ア 令和3年度当初予算における取組

#### 【徹底した経営資源のマネジメント】

- 資源配分の更なる最適化に向けて、施策や事業等の優先順位や、費用対効果の検証・評価を一層徹底。
- 政策的経費として活用可能な一般財源の確保に向け、大幅な事務事業の見直しを実施。

##### 〔経営資源の捻出〕

- ◆ 次の方針により、優先順位の低い事業の休廃止等により、経営資源を捻出。
  - ① 有効性・必要性・効率性等の観点から、事業を評価し、優先順位付けを実施。
  - ② 優先順位の低い事業は、経費削減ではなく原則休止又は廃止。
- ◆ 事務見直し等による事務費の縮減・節減により、経営資源を捻出。

#### 【歳出歳入の着実な取組】

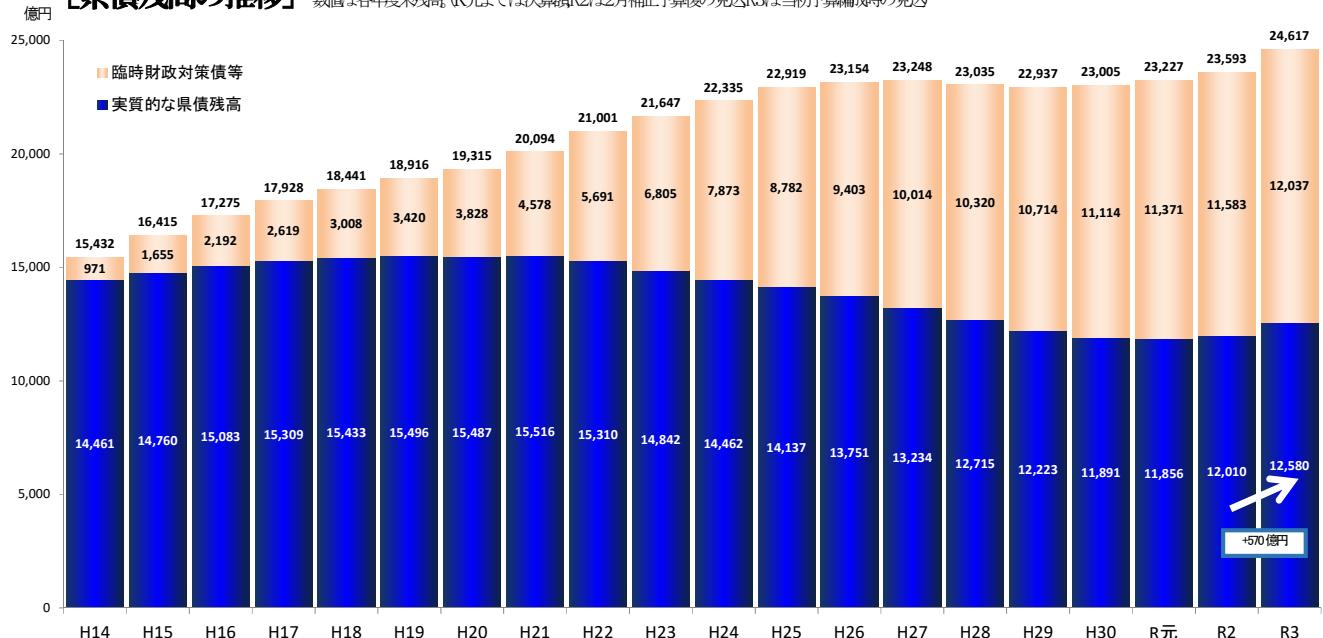
- 中期財政運営方針に基づく、歳出歳入の両面にわたる取組を着実に実施。

- ◆ 適切な定員管理などによる人件費の適正管理。
- ◆ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から売却処分を促進。
- ◆ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収など、県税の徴収強化。

#### 【県債発行額の適切なマネジメント】

- 県債発行額については、適切なマネジメントにより減少する一方で、平成30年7月豪雨災害の影響や、国の3次補正予算を活用した防災・減災対策などの県土強靭化のための公共事業費の増などに伴い増加し、実質的な県債残高は令和2年度から増加に転じている。
- こうした中においても、後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用することなどにより、可能な限り将来負担を軽減。
- なお、令和2年度から令和3年度にかけては、県土強靭化の加速や事業の執行状況を踏まえて令和2年度から繰越される県債の影響などもあり、県債残高は更に増加する見込み。

#### 【県債残高の推移】数値は各年度末残高（R元までは決算額R2は2月補正予算後の見込R3は当初予算編成時の見込）



※ 実質的な県債残高とは、県債のうち、臨時預掛対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を除いたものであり、今後、税収等により償還しなければならない県債残高である。

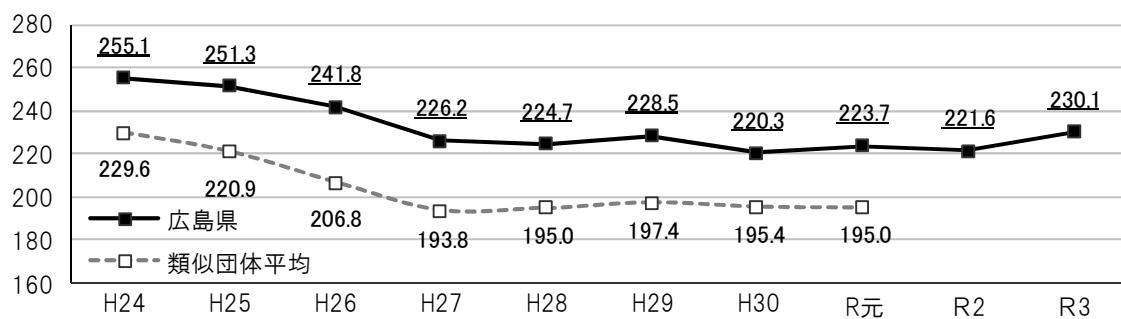
※ 数値は、一定条件のもと、令和3年度当初予算案をベースに試算したものであり、今後の補正予算等の状況により変動する。

## イ 財政運営目標への取組状況

- 本県においては、平成30年7月豪雨災害への対応により、財源調整的基金の残高が大きく減少したことにより、平成21年度をピークに減少傾向であった実質的な県債残高が増加に転じる見込みとなるなど、厳しい財政状況となっている。
- また、今後は、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなどに加え、新型コロナの影響による県税収入の大幅な減少により、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれる。
- こうした中においても、新ビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、新型コロナによる経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくため、中期財政運営方針に基づき、更なる選択と集中を図るための取組などを進めることとしている。
- しかしながら、中期財政運営方針策定時の見込みを上回る県税収入の減少により、237億円もの財源調整的基金の取崩しに頼らざるを得ない状況にある。
- このため、財政調整基金を使い切った上で、さらに減債基金を取崩し、残高は121億円まで大幅に減少する見込みである。
- こうした中においても、経営資源のマネジメントの取組により一般財源を約25億円捻出したことなどから、財政運営目標である100億円の残高は確保した。
- また、将来負担比率については、県税収入の減少や県土強靭化の加速に伴い県債発行額が増加する中につながる見込みである。

財政指標	財政運営目標	R3見込 <sup>※1</sup>	中期財政運営方針でのR3予定
財源調整的基金の残高	100億円以上の残高を維持する	121億円	—
将来負担比率	200%程度に抑制する	230.1%	228.5%

【将来負担比率の推移】 数値はR元年度までは決算値 R2は2月補正予算後の見込 R3は当初予算編成時の見込 %



### 【参考】

参考指標	R2見込 <sup>※2</sup>	R3見込 <sup>※1</sup>	差引
実質的な県債残高	12,010億円	12,580億円	+570億円
経常収支比率	93.2%	94.7%	+1.5%

※1 数値は、一定条件のもと、令和3年度当初予算案をベースに試算したものであり、今後の補正予算等の状況により変動する。

※2 数値は、実質的な県債残高については令和2年度2月補正予算後の年度末残高の見込、経常収支比率については令和2年度当初予算編成時の見込。